

海外安全対策情報・令和3年度第1四半期

1. 社会・治安情勢

連邦区(DF)では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年5月以降本年3月までは、各罪種とも発生件数は減少していたが、4月以降、商業施設や飲食店等の営業や学校の再開等、社会的隔離措置が緩和され、市民生活がいわゆる「コロナ禍以前」の状態に戻りつつあることに伴い、犯罪発生件数も増加傾向に転じてきている。

街中での発生件数が多い犯罪について、4月～6月の発生件数を昨年の同時期と比較すると、路上強盗は10.1%増(4,225件→4,262件)、車上ねらいは11.6%増(1,346件→1,556件)といずれも増加している。

これは、本年1月～3月に、これら犯罪が昨年同時期比で、路上強盗 34.7%減(6,618件→4,328件)、車上ねらい 38.5%減(2,445件→1,503件)と、いずれも大幅に減少していたことを見ると、今期については、市民生活が「コロナ禍以前」の状態に戻ってきたことに伴い、犯罪発生件数も増加しているといえる。コロナ禍の影響で経済状態悪化し、失業者が増えたことも一因といえるだろう。商業施設の再開等、生活面では便利になっているが、同時に犯罪の発生も増加していることを肝に銘じ、改めて防犯意識を高めるべきである。

また、DF では、人口当たりの犯罪発生率で比較した場合、サンパウロやリオデジャネイロといった犯罪多発地帯である大都市と同等又はそれ以上である。特に、衛星都市及びブラジリア中心部(プラノピロト地区)周辺では、路上強盗のほか、車上ねらい、自動車盗、薬物取引等の犯罪が日常的に発生している。

2. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

連邦区公安局による4月～6月の犯罪統計によれば、連邦区における殺人事件の発生件数は、前年同期比 11.1%増(74件→82件)、各種強盗は、歩行者強盗 10.1%増、自動車強盗 10.6%増、住居強盗 9.25%減であった。本年1月～3月期は、全犯罪において前年比減であったが、今期は住居強盗のみが減少、歩行者強盗や自動車強盗等、屋外における犯罪件数は増加傾向に転じており、市内に人流が戻ってきたことに比例していることは明瞭である。

なお、ブラジリア中心部(プラノピロト)では、依然として幹線道路沿いやショッピングセンター、バスターミナル、バス停、住宅街の駐車場等、市民の身近な場所で、各種犯罪が発生している。

財産犯のうち半数以上を占める歩行者強盗は、多くの場合、携帯電話が狙われており、4月には、日本人が多く居住する ASA SUL 地区において、模倣けん銃使用の事件が発生していることから、路上における携帯電話の使用(いわゆる「歩きスマホ」)は、

緊急事態以外では絶対に避けるべきである。

強盗犯罪の特徴として、殆どのケースで、けん銃やナイフ等の凶器が使用されており、抵抗すると生命に危険が及ぶため、「生命の安全を第一」に考えて行動する必要がある。

3 テロ・爆弾事件発生状況

テロ事件の発生は認知していない。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害は認知していない。

5 日本企業の安全に関わる諸問題

特段の情報はない。